

視 察 報 告 書

報告者氏名 小田桐 たかし ㊟

1 委員会名

つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会

2 期 日

平成30年5月24日（木）～同25日（金）1泊2日

3 視察地及び調査事項

(1) 5月24日（木） 兵庫県西宮市

ア 教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱
について

(2) 5月25日（金） 大阪府箕面市

ア 彩都の進捗状況、彩都の丘学園など小中学校及び公共
施設の整備について

4 所感等

■兵庫県西宮市

西宮市の取り組みの特徴は、様々あるが、勘所は3つと私は考える。①議会承認が必要で、より強制力の大きい「条例」ではなく、「要綱」にとどめている点。つまりは努力義務にし、上位法との整合性をはかったこと。②具体的な数値化や定義が難しい一方で、個人であれ事業者であれ、自分の利益より社会的に優先すべき「理由」を想起した点。つまりは「良好」な教育環境と設定したこと。③教育環境に現場の声を取り入れ、かつ文部科学省の基準（31学級以上は過大規模校で、早期に分離など改善に着手すべき）を準用していることである。

本市のようなシティーセールをすることなく、子育て世代の流入が増加していることは、単なる周辺大都市のベッドタウンという地理的条件にとどまらず、文教都市を掲げ、歴史的な様々な行

政運営により、市民のロコミや都市イメージの想起が背景にあると思われる。そのもとで、「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」は本市も大いに取り入れるべき先進事例が詰まっている。

その一つは、教育委員会と都市計画部等による年2回の協議会など密な連携を設定し、学校毎に「良好さ」が崩れかねない度合いを5ランクで線引き・見える化したことである。その結果、保護者も教員も市民も事業者も共有でき、住宅開発・需要と供給における市民レベルの条件になっている。本市では、行政内部の横断的な取り組みには至っておらず、その点が原因で市民市民生活、とりわけ学区変更による子どもの生活にしわ寄せがされている。また、西宮市では住宅販売の2か月前には学区を通知していることも、市外流入が多い本市で取り入れるべき流入者対策であると思われる。

二つに、教育委員会を窓口としているため、法の線引きではなく、教育環境の「良好さ」を維持するため、住宅建設を進める地権者や事業者による主体的抑制（H29年度では15件）を求めやすくしている。資本主義国家なら私有地の土地活用は法の下で自由に行われるべきで、本市のように区画整理による人口増・住宅供給増、さらには地権者への平均4割もの減歩、事業期間の大幅な遅れ等を考慮すれば、住宅建設の抑制に否定的になることは、区画整理の根本見直しを求めている私でも想起できる。ただ、西宮市の先進的取り組みを学ぶ中で、全てが子どもの保育や学校環境へのしわ寄せの上に成り立つ本市の都市づくり・まちづくりの歪さ・異常さを深く心に刻み込むことが必要不可欠であり、緑地や公園の増加、区画整理施工者や公的機関所有地の公的活用へ大きく舵を切ることが求められていると考える。

三つに、本市同様、西宮市でも適正配置・適正規模の計画は持っておらず、教育環境の「良好」には明確に基準はない。しかし、現場の声…「多目的スペースが十分確保できない」、「音楽発表会を前項で開催できず、一体感が作れない」などを生かし、保全に努めている。また地域コミュニティへの影響を考慮し、学区変更は「最後の手段」との発言も聞かれ、現場重視の姿勢・現場と

一体感のある街づくりの姿勢は本市も率直に学ぶべき点があると思われる。更には、校舎は4階建てに変更し、すべての校舎にエレベーター設置していることで、市内各小学校を取り巻く違い(校庭が広く取れない、市街地で学校用地が希望通り確保できない、校舎の老朽化対策など)に配慮しつつも、「良好」な教育環境の創出に工夫している点も、本市は真摯に学ぶ必要がある。.....

■ 大阪府箕面市

彩都への視察はこれで、鉄道建設時、鉄道開業・街開き後を含め3回目となり、街の移り変わりを体感できた点は非常に勉強になった。.....

箕面市では、小中学校全20校のうち、小中一貫校(義務教育施設)は近年建設された2校あり、その一つを視察した。.....

箕面市では、現市長への交代以降、「彩都」開発への姿勢が変更(一部見直し、規模縮小)されてきた。そのもとで、人口推計に狂いが大きく生じ、学校環境へのしわ寄せが大きくなっている。本市では、規模縮小までの見直しに至らず、一方で、学校予定地を返却した市長判断の結果、人口推計の狂いが市民生活に大きな影響を及ぼしている。また人口増加地域とは大きく異なる点への新設校建設、いびつな学区変更、学級数の設定、既存校・新設校の大きな環境格差などの矛盾が箕面市よりも大きくなっている。

また、箕面市で初めて導入した小中一貫校は小規模学校への導入であり、「彩都」地域の人口増加地域では、現場の課題は年々大きくなるのではないかと想起する。.....

当初、小中合わせて6学級から、現時点では、小26学級・中6学級と5倍になり、かつ、H35年度1600人規模(1学年180人規模=1学年4~6クラス)を想定しており、義務教育施設における課題研究にしたい。一方で、華美な設計をせず、4階建て・片側教室・中庭演題配置などの設計、2.3haの新グラウンド建設、学校用地も新グラウンドも用地購入費の半分をUR都市機構が「5省協定」(区画整理等により大幅に人口が増加する地域に対し、当時の建設省や総務省、文部科学省など5省が地元市の負担を軽減するべく結んだ協定で、本市では適用できるのに適用を求めな

かった協定)に基づき負担している点、現着手済みの校舎増築に加え、第2増築もすでに想定している点は、本市の取り組みより先進的意味を持っていると思われる。